

TF36H2C3-92087

第2号様式(表面) (別添4の4.1.関係)

令和 年 月 日

東邦車輛株式会社 殿

改造概要等説明書(改造自動車審査結果通知書)

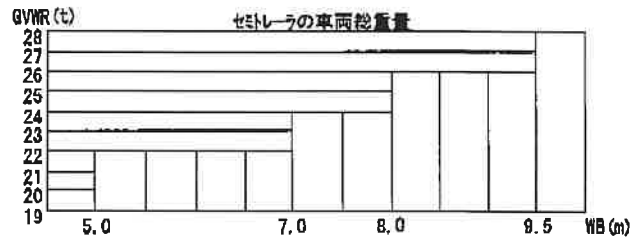
[指示事項]

主要諸元比較表

標準車の類別等を記載する。(2538)

項目	標準車	改造車	基準・限度	項目	標準車	改造車	基準・限度	
車名	東邦	←		乗車定員人	-	-		
型式	TF36H2C3	TF36H2C3改		最大積載量 kg	29000	25800		
自動車の種別	普通	←		車両重量 kg	前前軸重	-	-	
用途	貨物	←			後前軸重	-	9305	(16890kg)
車体の形状	セミトレーラ	ダンプセミトレーラ			後中軸重	-	8895	≦10t (11350kg)
燃料の種類	-	-			後後軸重	-	8895	≦10t (11350kg)
原動機型式	-	-			計	-	35990	≦36t (37470kg)
軸距	6.910+1.300	4.700+1.300	≦13m	最大安定傾斜角度°	右 50	* 43	一般 ≧35°	
長さ m	12.145 (11.600)	9.490 (8.850)		左 50	* 43	* 43	その他 ≧30°	
幅 m	2.490	←	≦2.5m	タイヤサイズ	前前軸	-	-	
高さ m	2.260	3.700	≦3.8m		後前軸	11R22.5 -14PR	11R22.5 -16PR	(10900kg)
軸距 m	前前輪	-	-		後中軸	11R22.5 -14PR	11R22.5 -16PR	(10900kg)
	後前輪	1.850	←		後後軸	11R22.5 -14PR	11R22.5 -16PR	(10900kg)
室内又は荷台の内側の寸法	長さ m	12.000	8.500	前輪荷重割合%	空車 -	-	≧18, 20%	
車両重量 kg	後中軸重	-	2660	リヤ・オーバーハング m	2.090	1.305	≦1/2 (3.650m)	
	後後軸重	-	2660	荷台オフセット m	2.610	1.650		
	計	-	10190	最小回転半径 m	-	* 8.1	≦12m	
	前前軸重	-	2210					
	後前軸重	-	2660					

車両総重量・軸重等の基準



隣接軸距	1.8m未満	1.8m以上	1.3m以上1.8m未満(1の車軸にかかる荷重が9.5t以下である場合)
隣接軸重	- kg ≦ 18t	- kg ≦ 20t	17790 kg ≦ 19t

能力強度等検討

制動能力	踏力 - N 60 km/h	4.50 m/s <sup>2</sup>	車軸強度	×
	空気圧	650kpa	操縦装置強度	-
車軸強度	σ <sub>B</sub> /σ	590/71.112 × 2.5 = 3.31 ≧ 1.6	緩衝装置強度	×
	σ <sub>Y</sub> /σ	420/71.112 × 2.5 = 2.36 ≧ 1.3	制動装置強度	×
			連結装置強度	×

注1: 能力強度等検討欄は、該当しないものは、省略したものは×を記入すること。

注2: 指示事項欄又は能力強度等検討欄は、必要に応じて指示欄又は項目を追加・削除することができる。

注3: 現車審査の際は、改造自動車審査結果通知書、外観図、改造部分詳細図及びその他特に指示された資料を提示すること。

注4: \*印は 日野 2PG-SH1EEGG型トラクタと連結時の計算値を示す。

BA029528

第2号様式(裏面) (別添4の4.1.関係)

## 改造等の概要

目的	東邦TF36H2C3型(3国自審第564号71258、類別2538) セミトレーラを分割可能な積載物品(土砂)の安全輸送をはかるため変更する。 (あおり型 固縛を前提にしないもの)
車枠及び車体	・標準車の軸距間にあたる主フレームの後部を短縮する。
原 動 機	
動力伝達装置	
走行装置	
操縦装置	
制動装置	
緩衝装置	
連結装置	
燃料装置	
電気装置	

注1: 該当する事項が無い場合については、斜線で記入すること

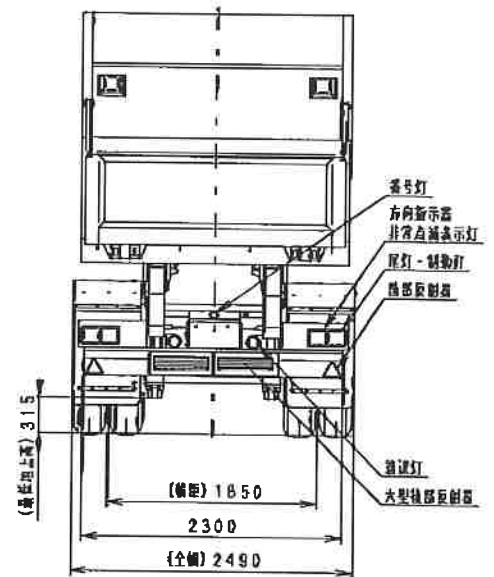
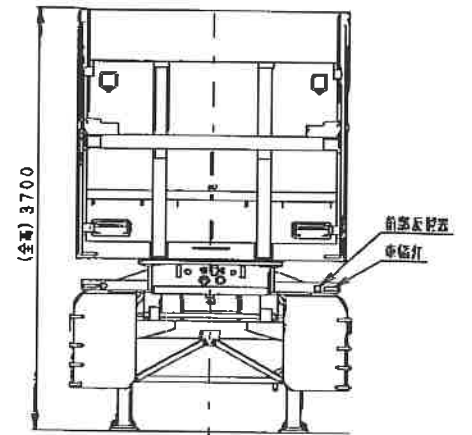
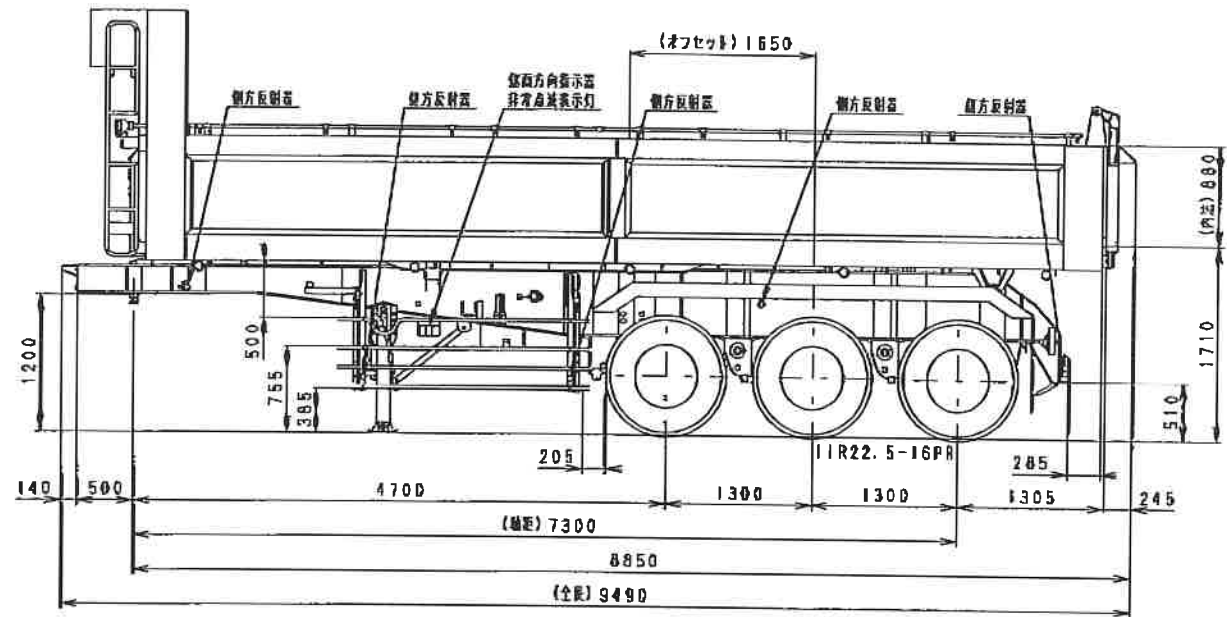
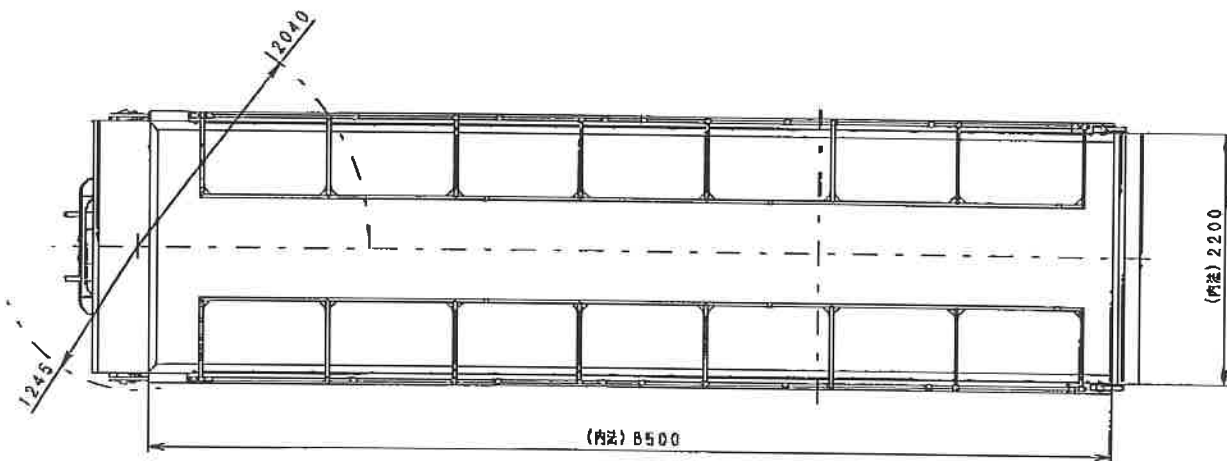
注2: 届出者は、自動車の点検及び整備に関する情報の提供並びにリコール届出に関する責務があります。  
なお、リコール届出に関しては、その実施について道路運送車両法(昭和26年6月1日法律第185号)に基づく勧告、命令を受ける場合があります。(第57条の2、第63条の2、第63条の3関係)

注3: 自動車検査証の記載事項について変更が生じる場合は、当該事項の変更について道路運送車両法に基づく自動車検査証の記載事項の変更が必要となります。(第67条関係)

## 改造等の概要補足説明

型式：東邦 TF36H2C3-92084～92088 型

車枠及び車体	<ul style="list-style-type: none"><li>・フロントオーバーハングを 0.100m 延長する。0.400m → 0.500m</li><li>・緩衝装置ブラケットを前方に 2.210m 移動することにより 軸距を <math>6.910+1.300+1.300=9.510\text{m}</math> → <math>4.700+1.300+1.300=7.300\text{m}</math> に変更する。</li><li>・フレーム長さを 3.295m 短縮 (12.000m → 8.705m) することにより、 リヤオーバーハングを 2.090m → 1.305m に変更する。</li><li>・突入防止装置は「協定規則第58号第3改訂版7.の技術的な要件」を満たすもの を取り付け、JABIAリベットを取り付ける。</li></ul>
--------	---



東邦TF36H2C3改型  
ダンプセミトレーラ外観四面図